神社の動向
～明治後期の神社合祀～

写真1　橘神社

写真2　八合神社「村社八合神社記」

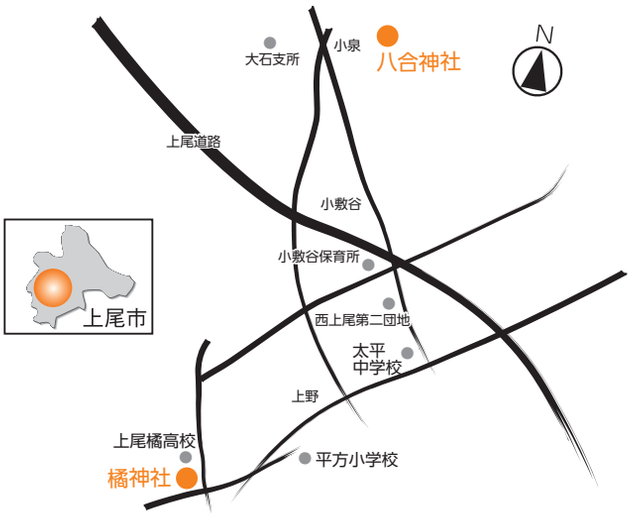

江戸時代の文化・文政期（1804年から1830年）に編さんされた『新編武蔵風土記稿』によると、市域は46カ村に分かれており、234社の神社が祀られていたという。

明治になると、政府は「祭政一致」を目的に、神道の国教化を図った。これに伴って神仏習合思想の解体を行い、僧侶が神社の仕事に携わることや、仏像を御神体にすること、神社に仏具などを置くことを禁じた。いわゆる「神仏分離令」である。さらに朱印地や除地であった土地が境内地と認められず接収される寺院などもあり、寺院の統廃合が進んだ。このような状況の中で、寺院の支配を受けていた神社が独立するようになった。

その後、明治39（1906）年、政府は神職も常置せず、祭祀も行われないような体裁の整わない小規模な神社は、崇敬の実が上がらないとして合祀・整理することを勧奨した。これは当時、神社に対し、公費から維持費などを支出していたため、負担を軽減することも目的としていた。

市域では、主に当時の町村単位で神社合祀を実施している。特に合祀が進んだ平方村では、明治40（1907）年に旧平方村を構成していた五つの村の鎮守と、その他の小祠全てを上宿の氷川神社に合祀し、社名と鎮座地を改め「橘神社」を創始した（**写真1**）。この神社合祀を行った段階で、町内全ての神社を合祀できたのは平方村だけであった。

また、同年、大石村でも村域を構成していた、小泉・中分・藤波・井戸木・中妻・沖の上（現 浅間台）・弁財・小敷谷・畔吉・領家の10地域の鎮守のうち、八つの鎮守を小泉の氷川神社に合祀し、「八合神社」とした。この社名は八つの村の鎮守を合祀したことに由来する。八合神社の境内には、大正10（1921）年に建てられた「村社八合神社記」という石碑が残り、社名の由来を伝えている（**写真2**）。

ただし、合祀を終えた社殿は、解体されることなく信仰の拠り所として、地域に残ったものも少なくない。なかには、菅谷の氷川神社のように、戦後に分祀して、地域に戻った神社もあった。村の鎮守とは、それほどまでに人々の生活と密着しているものであった。

（上尾市生涯学習課）

コラム column　実現しなかった大谷神社

大谷村は、10の近世村で構成され、それぞれが氷川神社(地頭方村)、愛宕神社(壱丁目村)、氷川神社(今泉村)、神明神社(向山村)、熊野神社(大谷本郷村)、愛宕神社(堤崎村)、稲荷神社(中新井村)、氷川神社(戸崎村)、天神社(西宮下村)、神明神社(川村)を鎮守とし、現在もそのまま祀っている。

明治40年代に行われた神社合祀に際して、大谷村では大谷本郷の熊野神社に53社が合祀されて「大谷神社」を創建することになった。明治40(1907)年の『神社移転合祀願』(大谷村役場文書)などの記録が残っている。しかし、村内の合意が得られずに、最終的に合祀は行わなかった。合祀後、大谷神社となる予定であった熊野神社は、大谷小学校北側の住宅地の中に、今も静かにたたずんでいる(**写真3**)。

写真3　大谷本郷の熊野神社